

大谷學報

第四十六卷 第四号

昭和四十二年二月二十八日發行

親鸞と天台学……………	横超 慧日 (1)
——三願転入と五時教判との関係について——	
善導と『起信論』……………	藤原 幸章 (12)
トノミに帰せられた著作について……稻葉 正就 (24)	
——王統鏡の所伝を中心として——	
プラトンの神観……………	金松 賢諒 (36)
——『ティマイオス』研究序説——	
教育における形式主義……………	柴田 良稔 (47)
元朝「宣政院」考……………	藤島 建樹 (60)
——その二面的性質を中心として——	
大谷学会秋季公開講演会要旨……………	(73)
真宗同学会大会研究発表要旨……………	(77)
新刊紹介……………	(87)
寄贈交換誌目録……………	(89)
彙報……………	(91)
大谷學報第四十六卷総目録……………	(95)

大 谷 大 學
大 谷 學 會

大谷大學研究年報 第十八集

明治時代の

ミルトン研究について……………宮 西 光 雄

本願寺教団の東西分立……………柏 原 祐 泉

—教如教団の形成について—

ゲーテの抒情詩「*秋の夜の嵐の歌*」

“Wandrers Sturmlied”について…芳 原 政 弘

伊勢物語の流動と定着……………鷺 山 樹 心

古代貴族と仏教……………堅 田 修

—特に奈良朝時代の藤原氏について—

白居易撰集教碑箋註(一)……………平 野 顯 照

大谷學報 第四十六卷 第二号

別曹をめぐる一一、三の問題……………久 木 幸 男

ヨーロッパ、特にフランスにおける
シナ学、仏教学の現状………ポール・ドミエヴィル

元の世祖と道教……………滋 賀 高 義

—特に正一教を中心として—

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:—

Shinran and the Tendai Doctrine	
—On the Relationship between Shinran's <i>Sangwan-ten'yū</i> (三願転入) and Chi-i's <i>Goji-Kyōhan</i> (五時教判) —.....	Enichi Ocho (1)
Shan-tao and the <i>Awakening of Faith in the Mahayana</i> Kosho Fujiwara (12)
On the Writings Ascribed to Thon mi	
—in the light of the information contained in the <i>Rgyal rabs gsal baḥi me lon</i> —	Shoju Inaba (24)
Plato's View of God	
—Prelude to a Study of the <i>Timaeus</i> — Kenryo Kanamatsu (36)
Formalism in Education..... Ryonen Shibata (47)
On the "Hsüan-chēng-yüan (宣政院)" in the Yüan Dynasty	
—With special reference to its double character— Tateki Fujishima (60)
The Otani Society Public Lectures (Epitome) (73)
Annual Reports of the Shinshū Dōgaku-kai (77)
Forthcoming Books (87)

Reports:

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
 OTANI UNIVERSITY
 KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

会務を統理する。

一日から施行する。

第一条 大谷大学に大谷学会を置く。
第二条 本会は真宗学・仏教学・哲学・
史学・文学並びにこれに関連する學
術の研究と、その発表をおこなうこ
とを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するた
め、左の事業をおこなう。
一、季刊「大谷学報」の発行
二、「大谷大学研究年報」の発行
三、研究会及び公開講演会の開催
四、その他必要な事業

第四条 本会は大谷大学大學院・文學部
並びに短期大学部のすべての教育職
員及び学生をもつて会員とする。
2、前項のほか、本会の趣旨に賛同
し、役員会において承認されたもの
は、会員となることができる。
第五条 本会に左の役員を置く。

一、会長
二、委員
第六条 会長には大谷大学学長が当り、

第七条 委員は十名とし、教授会におい
て互選する。
2、委員は企画・編集・出版等の会務
を掌理する。

3、委員の任期は二年とする。但し、
再任をさまたげない。

第八条 会員は、本会の出版物にその研
究を発表し、「大谷学報」並びに
「大谷大学研究年報」の配布を受け
本会主催の会合に出席することができ
る。

第九条 会員の会費は年額金壱千円とす
る。

第一〇条 会員の経費は会費をもつてこ
れに當てる。
2、本会の必要経費については、助成
金を受けることができる。
第一一条 本会の事務は、教務課の所管
とする。

一二条 この規程の改正には、教授会
の議を経なければならない。

附則 この規程は昭和三十七年四月

大谷学会役員

会長 曾我量深
委員 稲葉秀賢 岩見 至 横超慧日
北西 弘 桜部 建 柴田良稔
細川行信 平野顯照 山本唯一

昭和四十二年二月二十八日発行

大谷学会代表者

編集兼 行者 安藤俊雄
印刷者 西村七兵衛
京都府北区小山上総町
大谷大学内

発行所 大 谷 学 会